

# 重度障害者福祉タクシー利用券 (リフト付タクシー利用券)追加交付のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、重度障害者福祉タクシー利用券、重度障害者リフト付きタクシー利用券（以下「タクシー利用券」といいます）の追加交付を行います。

## 対象者

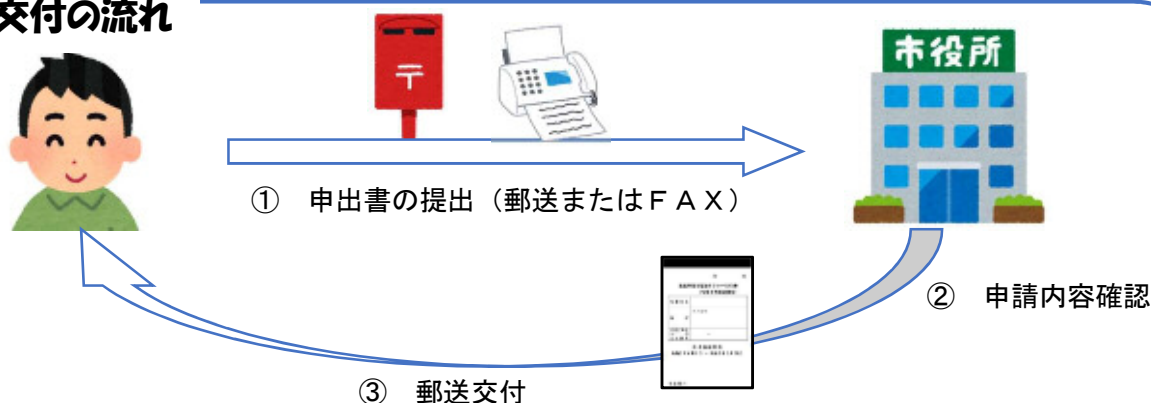
令和3年度タクシー利用券の残数が概ね10枚以下となった方

## 申請方法

重度障害者タクシー利用券（重度障害者リフト付きタクシー利用券）追加交付申出書（裏面）の提出が必要です。（郵送またはFAX）

追加交付は原則**郵送**することにより行います。

## 追加交付の流れ



- ❗ 現在お持ちのタクシー利用券の表紙は、追加交付後も使用します。  
タクシー利用券が0枚であっても、廃棄しないようお願いいたします。  
（令和3年度利用券を破棄・紛失している場合は申出書の残数欄に「表紙なし」と記入してください。その場合、交付までに通常より日数を要する場合があります。）
- ❗ タクシー利用券の郵送は、令和4年1月上旬以降順次発送を予定しています。
- ❗ お送りするタクシー利用券は令和4年3月31日まで利用できます。  
令和4年度タクシー利用券の更新は、別途手続きが必要です。
- ❗ 申請受理時点で交付している券種のタクシー利用券を交付します。  
追加交付申請より後に券種の変更はできませんのでご注意ください。
- ❗ 追加交付はお1人につき1回限りです。

申出書のご提出期限は  
令和4年3月25日（金）消印有効です。

【申請・問合せ先】  
〒460-8508  
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課  
電話：052-972-2587  
FAX：052-951-3999



FAX 送付先：健康福祉局障害福祉部障害企画課

FAX 番 号：052-951-3999



区 社会福祉事務所長

## 重度障害者タクシー利用券（重度身体障害者リフト付きタクシー利用券）

### 追加交付申出書

私は、重度障害者タクシー利用券・重度身体障害者リフト付きタクシー利用券の追加交付を希望します。

タクシー券 被 交 付 者 氏 名	
住 所	〒
送 付 希 望 先	<input type="checkbox"/> 住所に同じ 〒
連 絡 先	
手 帳 番 号 (該当する手帳の 番号を記入して く だ さ い)	身体障害者手帳
	愛護手帳
	精神障害者保健福祉手帳
タクシー利用券 番 号	
タクシー利用券 残 数	枚

※送付希望先が住所と同じ場合は口に✓を記入してください。

※郵送またはFAXでご提出ください。

(提出先)

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

電話：052-972-2587

FAX：052-951-3999